

令和 6 年度 通常総会

議 事 録 (正)

令和 6 年 5 月 21 日

公益社団法人 劇場演出空間技術協会

5. その他出席者

青野時彦（理事）、尾澤輝行（監事・非会員）

西村智司 教育研修部会長、戸田直人 建築部会長、小塩英彦 機構部会長、

山本一仁 機構副部会長、結城芳弘 音響部会長

6. 議事次第

1) 開会

2) 議長選出

3) 議事録署名人選出

4) 審議事項

第 1 号議案 令和 5 年度事業報告承認の件

第 2 号議案 令和 5 年度収支決算報告承認の件

5) 休憩

第 3 号議案～第 15 号議案 令和 6 年度 理事・監事選任 各立候補者承認の件

6) 報告事項

第 1 号報告 令和 6 年度事業計画の報告の件

第 2 号報告 令和 6 年度収支予算の報告の件

7) 会長挨拶

8) 閉会

7. 議事の経過

1) 開会

13 時 47 分開会、中川事務局長より

開会の時点において、出席者数 16 名、議決権行使 25 名、欠席で代理人出席 2 名、欠席で委任出席 1 名、合計 44 名の出席者数を確保し、過半数の 26 名以上の出席を確認した。

社員総会運営規則第 27 条（議長の裁決権）可否同数の時は、議長の裁決するところによる。第 26 条の決議にあたり、議長は社員として決議に加わることはできない。と定めているので、出席者合計 44 名から議長 1 名を抜いた 43 名が議決権を行使する出席者合計となり、社員総会の成立要件が満たされたことを事務局長が宣言し開会した。

また、資料配布、議事進行の助手として事務局員が同席していること、同じく事務局員が記録として、会場の状況並びに発言者の写真撮影を行うことについて了解を求められた。

2) 議長選出

定款第 18 条（議長）の規定により、伊東正示会長を議長に選出したが、電車遅延によ

り到着が遅れているため、定款の規程に従い西村岩夫副会長が代理で議長を務める。

3) 議事録署名人選出

定款第 24 条（議事録）第 2 項の規定に従い、西村岩夫氏及び西豊彦氏を議事録署名人として選出、両氏はこれを受諾した。

4) 議案の審議

議長より以下の説明があった。

この協会は、内閣府の審査を受け、公益社団法人として認可されており、毎年内閣府に、事業報告決算報告、予算、計画を提出し、公益活動をしている。

依って、優先順位は、内閣府の指導、総会決議、理事会決議の順位となる。

尚、本日の総会の議案は、定款第 15 条（権限）第 2 項では個々の社員総会においては、第 17 条第 3 項の書面に記載した社員総会の目的である事項以外の事項は、決議することができない。

定款第 17 条（招集）第 3 項では、社員総会を招集するときは、会議の日時、場所、目的及び審議事項を記載した書面又は電磁的記録により、開催日の 2 週間前までに通知しなければならない。と規定されており、総会議案書の議事次第に書かれている議案以外は、審議の対象にならない。

また、定款第 28 条 理事の（職務）第 5 項において会長、副会長、専務理事、及び業務担当執行理事は、事業年度毎に 4 箇月を超える間隔で 2 回以上、自己の業務の執行状況を理事会に報告する。と規定されている。

総会の各事業報告、事業計画は、理事会と同様に担当執行理事が行い、部会報告などについてはそれぞれ各部会の部会長に報告してもらう。

〈ここで伊東会長が到着され、西村副会長と交代で議事を進める〉

（事業計画及び収支予算）については、定款第 51 条 本会の事業計画書及び収支予算書等（事業計画書、収支予算書、資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類）は、毎事業年度の開始の前日までに会長が作成し、理事会の決議を経て、社員総会に報告するものとする。

同様に（事業報告及び収支決算）については、定款第 52 条 本会の事業報告及び決算については、毎事業年度終了後、会長が事業報告書及び計算書類並びにこれらの付属明細書、財産目録を作成し、監事の監査を受け、理事会の承認を経た上で、社員総会において承認を得るものとする。と、規定されている。

会長として議長の責務があるので、代理で事務局長、業務担当執行理事、部会長から報告をする。

本年は、令和 5 年度事業報告承認の件、令和 5 年度収支決算報告承認の件の他に、理事監事役員選任選挙があるので、円滑な総会を心がけ、無事時間内に終了したい。

本日上程した議案書に掲載している第 1 号議案より第 2 号議案については、令和 6 年 4 月 18 日開催の第 69 回定例理事会において審議の上、承認を得ている。また、第 3 号議

案から第 15 号議案までの理事・監事選任選挙立候補者についても選挙管理委員会での確認の上、同じく第 69 回定例理事会の場で承認を得ている。

第 1 号報告より第 2 号報告については、令和 6 年 2 月 21 日開催の第 68 回定例理事会において審議の上、承認を得ている。

<第 1 号議案 令和 5 年度事業報告承認の件>

添付の通常総会議案書に基づき、第 1 号議案 令和 5 年度事業報告承認の件について中川事務局長、業務担当理事及び各部会長から活動内容の報告があった。

1. 会議 1) 総会 2) 理事会 3) 委員会 について中川事務局長より報告があった。
2. JATET 部会報告は、各担当部会長より報告があった。
 - 1) 教育研修部会 西村智司部会長
 - 2) 建築部会 戸田直人部会長
 - 3) 機構部会 小塩英彦部会長、山本一仁副部会長
 - 4) 照明部会 役野善道部会長欠席 代理 中川専務理事
 - 5) 音響部会 結城芳弘部会長
 - 6) 映像部会 平井哲史部会長欠席 代理 中川専務理事
 - 7) 広報部会 古橋祐部会長欠席 代理 西豊彦副部会長
3. JATET フォーラム 2022/23 セミナー、4. InterBEE2023 出展については、事業担当理事代理 西村副会長より報告があった。
5. JATET 誌、6. JATET ジャーナル、7. JATET ニュースについては中川事務局長より報告があった。

以上の報告があった後、議長が本件についての意見、質問がないことを確認し挙手により賛否を諮った結果、議長を除き賛成 43 名、反対 0 名で原案通り承認された。

<第 2 号議案 令和 5 年度収支決算報告承認の件>

添付の通常総会議案書に基づき、第 2 号議案 令和 5 年度収支決算報告承認の件について財務担当の清水副会長より説明があり、尾澤監事、間瀬監事による監査を受け

- (1) 計算書類（貸借対照表、正味財産増減計算書、財産目録）は、当法人の財政状態及び損益状況を正しく示しているものと認める。
- (2) 事業報告書の内容は真実であると認める。
- (3) 理事の業務執行には、法令もしくは、定款に違反する重大な事実はないと認める。
という監査報告書を受領しているとの報告があった。

ここで間瀬監事より監査報告書について報告があった。

内容については、お話しいただいた通りであり、4 月 9 日に書類、通帳等確認をした。
こちらに報告したとおりである。

以上の報告があった後、議長が本件についての意見、質問がないことを確認し挙手により賛否を諮った結果、議長を除き賛成 43 名、反対 0 名で原案通り承認された。

(10 分間休憩)

第 3 号議案～第 15 号議案 理事監事選出選挙について
新理事及び監事の選出選挙となる。

- <第 3 号議案 正会員 A 市瀬 守 株式会社東京舞台照明 理事就任承認の件>
- <第 4 号議案 正会員 A 清水 康裕 三精テクノロジーズ株式会社 理事就任承認の件>
- <第 5 号議案 正会員 A 西奈美 博 東芝ライテック株式会社 理事就任承認の件>
- <第 6 号議案 正会員 A 西村 岩夫 ヤマハサウンドシステム株式会社
理事就任承認の件>
- <第 7 号議案 正会員 A 森 健輔 森平舞台機構株式会社 理事就任承認の件>
- <第 8 号議案 正会員 A 横井 裕 パナソニック株式会社エレクトリックワークス社
理事就任承認の件>
- <第 9 号議案 正会員 B 伊東 正示 株式会社シアターワークショップ
理事就任承認の件>
- <第 10 号議案 正会員 B 長谷川 祥久 有限会社香山建築研究所 理事就任承認の件>
- <第 11 号議案 正会員 C 小川 幹雄 一般社団法人日本舞台監督協会
理事就任承認の件>
- <第 12 号議案 正会員 C 中川 堅司 エヌ・ケー・サウンドラボ 理事就任承認の件>
- <第 13 号議案 正会員 C 西 豊彦 株式会社ラムサ 理事就任承認の件>
- <第 14 号議案 非会員 尾澤 輝行 税理士法人尾澤会計事務所 監事就任承認の件>
- <第 15 号議案 正会員 C 間瀬 勝一 公益社団法人全国公立文化施設協会
監事就任承認の件>

議長より選挙管理委員会佐野吉彦委員長、畑中祐介、西尾榮男、桂川潤次郎、湯澤薫委員の紹介があった。

畑中委員、湯澤委員、佐野委員長の 3 名がこの総会会場に出席していて、西尾委員、桂川委員は欠席となり、選挙管理委員長に一任すると連絡があった。

佐野吉彦選挙管理委員長より理事、監事の立候補者の報告、および選挙方法の説明があった。

当日出席者 16 名、代理人出席 2 名、委任 1 名から議長を除いた 18 名の人数を確認して 18 枚の投票用紙が配布され、投票が行われた。

会場投票（18 名）と議決権行使の投票（25 名の内 1 名が第 3 号～第 15 号議案の議決権行使なしとなり、合わせて 24 名）により投票総数 42 票（18 名＋24 名）で選挙管理委員

の開票作業が行われた。投票総数 42 票の内 1 枚が白票で、有効投票総数は 41 票となった。

開票終了まで休憩

開票結果（別紙参照）により第 3 号議案から第 15 号議案が承認された。

第 3 号議案	正会員 A	市瀬 守	41 票獲得にて当選
第 4 号議案	正会員 A	清水 康裕	41 票獲得にて当選
第 5 号議案	正会員 A	西奈美 博	41 票獲得にて当選
第 6 号議案	正会員 A	西村 岩夫	41 票獲得にて当選
第 7 号議案	正会員 A	森 健輔	41 票獲得にて当選
第 8 号議案	正会員 A	横井 裕	41 票獲得にて当選
第 9 号議案	正会員 B	伊東 正示	41 票獲得にて当選
第 10 号議案	正会員 B	長谷川 祥久	41 票獲得にて当選
第 11 号議案	正会員 C	小川 幹雄	40 票獲得にて当選
第 12 号議案	正会員 C	中川 堅司	41 票獲得にて当選
第 13 号議案	正会員 C	西 豊彦	41 票獲得にて当選
第 14 号議案	非会員	尾澤 輝行	41 票獲得にて当選
第 15 号議案	正会員 C	間瀬 勝一	41 票獲得にて当選

6) 報告事項

＜第 1 号報告 令和 6 年度事業計画報告の件＞

議長の指示に従い添付の通常総会議案書に基づき、第 1 号報告 令和 6 年度事業計画書について中川事務局長、業務担当理事及び各部会長から報告があった。

1. 会議 1) 総会 2) 理事会 2. 委員会 1) 事業執行連絡委員会について、中川専務理事より報告があった。

3. JATET 部会計画は、各担当部会長より報告があった。

- | | |
|-----------|----------------------|
| 1) 教育研修部会 | 西村智司部会長 |
| 2) 建築部会 | 戸田直人部会長 |
| 3) 機構部会 | 小塩英彦部会長、山本一仁副部会長 |
| 4) 照明部会 | 役野善道部会長欠席 代理 中川専務理事 |
| 5) 音響部会 | 結城芳弘部会長 |
| 6) 映像部会 | 平井哲史部会長欠席 代理 中川専務理事 |
| 7) 広報部会 | 古橋祐部会長欠席 代理 西 豊彦副部会長 |

4. JATET フォーラムについては、事業担当理事代理 西村副会長より報告があった。

5. 国際交流については、小川幹雄理事より報告があった。

6. 国内交流、7. 発刊物は、中川事務局長より報告があった。
以上、第1号報告についての質疑事項はなかった。

<第2号報告 令和6年度収支予算報告の件>

議長の指示に従い添付の通常総会議案書に基づき、第2号報告 令和6年度収支予算について財務担当の清水副会長より報告があった。

以上、第2号報告について下記の質疑事項があった。

議案書の37ページJATET誌販売収益の備考欄に公益事業化を目指すにあたり無料化とあり、39ページの備考欄にも同じことが書いてある。他の会議でも議論されているようにJATET誌の公益事業化は内閣府から了解を得ていないと聞いている。実際は広告費と費用の差額が3,000,000円ほど収益になっている。公益事業化を一旦外し柔軟に考えた上で、Web配信等で有料化する可能性も今後あるため、この記述は削除したほうがよいのではないかと。

(西理事)

公益事業を目指すにあたりというのは、他の委員会等で報告、説明をしているとおり、収益事業として収益をあげている状態で内閣府にも話しをしてきたが、公益事業化はする必要がないという意見も聞いている。西理事からいただいたご意見に柔軟に対応していかなければいけないのでJATET誌の公益事業化についての記述は削除していくようにする。

(中川専務理事)

その他

特にその他の報告事項はなし。

7) 会長挨拶

本日はお忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。

令和5年度の事業、収支についてご承認いただき、今年度は役員の改選もあり新体制が組まれることになりました。

また、昨年度正会員Bに設計事務所が3社加わっていただき、会員を増やすことが難しい中で加わっていただいたことは価値があると思っている。ここで会員に対するサービスをより拡充する必要がある。施設見学会の回数も増えており、見学した施設をジャーナル化して会員の皆様へ提供もしており、サービスはだいぶ拡充されてきたように思う。また西理事からご指摘があったJATET誌は収益事業になっているが公益社団法人であるため、公益事業50%の事業をやらなければいけないということでJATET誌にかかる費用以上に公益事業を実施しなければならないので、フォーラムや展示会など様々な形で会員サービスを考えているところである。活動報告の中でも部会の報告をさせていただいたが、劇場を取り巻く色々な物事は部会の縦割りを超えた横切りにした例えば、電源、通信、法改正の問題など様々な問題が出て来ておりJATETとして問題に対して向かいあって日本を変えていかなければならないという状況になってきていると思うので、今年度については部会を超えた活動をやっていききたい。さらに国内交流では、国に働きか

けをしていく上でも JATET だけではなく実際に劇場で働いている方や関係する団体の方々と力を合わせて一緒に行動していくことが重要になってきていると思っている。会員の皆様に協力いただきながら盛り上げていきたいと思うので引き続き、よろしくお願いいたします。

監事挨拶

注意喚起をさせていただきますが、決算書は本日同意をいただき適正に監査をして適正な意見を申し上げた。ただ、これから全体の数字を見ると先ほどから会員増等のご意見もあったが特定費用準備金の資金の移動についての詳細をチェックし監査の時に特定費用準備金と預金の金額に差異があった。認定基準を満たすために移動したということだと思うがこういう小さな形を放置すると認定基準の取り消しということになる可能性もある。もう一つは尾澤監事から多くの事例を伺うと組織の崩壊にも繋がる可能性があるためここでご指摘させていただく。また、財政の基盤が弱体化してきていること、資金が枯渇してきて数年後には事業の継続が問われることが想定されるかもしれないので今から対応を検討する必要がある。特に先ほどからご意見があるように収入の面では収入が確実に確保される必要があり、支出の面では、ますますの経費の削減にも努めていく必要があるのではないかとこのところをご意見として申し上げる。

(間瀬監事)

今、内閣府の認定基準でいうと確かに検査が入ると指摘があるので、今の意見を申し上げた。先ほど会長からもお話があったが認定基準自体に日本がすぐわなくなっている状況の中で JATET 誌が収益事業になっているが、柔軟にと言っているように多少違反が出て来ても変わっていくのではないかとと思っている。監事としては、認定基準に準拠していないということで指摘はさせていただいたが、恐らく日本中の公益法人で同じ問題が発生しているので変わっていくのではないかと見ている。

(尾澤監事)

JATET としては、やるべきことをしっかりやっていくことに尽きると思う。

以上をもって、令和 6 年度通常総会の全ての審議、報告が終了した。

(伊東会長)

8) 閉会

15 時 53 分中川事務局長が閉会を宣言し終了した。

以上

令和 6 年 5 月 21 日

上記議事録を明確にするため、議長（代表理事）、監事及び議事録署名人は次に署名押印する。

公益社団法人 劇場演出空間技術協会
令和 6 年度通常総会

署名（自署）

印（実印）

議 長（代表理事）

伊東 正示

伊東正示



監 事

尾澤 輝行

尾澤輝行



監 事

間瀬 勝一

間瀬勝一



署名人

西村 岩夫

西村岩夫



署名人

西 豊彦

西豊彦

